



# 能力評価基準【保温保冷】

CCUS職種コード		47保温工 - 01保温工、02熱絶縁工、04防露工、05耐火被覆工(湿式)、06耐火被覆工(乾式) 07耐火被覆工(塗装)、08インサルマット断熱・防音工
能力評価実施団体		(一社)日本保温保冷工業協会
呼称		保温保冷技能者
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録保温保冷基幹技能者[00024] ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(職種:熱絶縁工)[91027] ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)(職種:熱絶縁工)[92027] ◇1級保温保冷工事作業技能士[12301] ●職長教育[60001]、又は職長・安全衛生責任者教育[60011]、又は能力向上教育[60012] ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	◇2級保温保冷工事技能士[12302] ◇随時2級保温保冷工事技能士[12304] ◇以下の技能講習又は特別教育のうち3つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習[40011] 又は 足場の組立て等作業従事者特別教育[50052] ✓高所作業車運転技能講習[40039] 又は 高所作業車運転特別教育[50020] ✓玉掛け技能講習[40040] 又は 玉掛け業務特別教育[50028] ✓低圧電気取扱業務特別教育[50055] ✓酸素欠乏危険作業主任者(第1種)技能講習[40028] 又は 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(第2種)[40029] 又は 酸素欠乏危険作業特別教育[50037] ✓石綿作業主任者技能講習[40027] 又は 石綿等が使用されている建築物等の解体等の作業、封じ込めまたは囲い込みの作業特別教育[50050] ✓特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者技能講習[40022] 又は 特定化学物質等作業主任者(旧)技能講習[40023]
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 [ ] は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。 ※1級保温保冷工事作業技能士を保有している場合は、2級保温保冷工事作業施工技能士または2級保温保冷工事作業施工技能士も有するものとして取り扱う。